

① 令和6年〇月〇日

〇〇市立小学校長 殿

愛知県小中学校長会会長 都築 孝明  
同 法制委員長 加古 勲

「小学校高学年における教科担任制の現状と課題」調査について（依頼）

愛知県小中学校長会法制委員会では、これまで学校運営における制度運営上の今日的課題に関して研究してまいりました。今年度は小学校高学年における教科担任制の現状と課題について、調査研究を進めてまいります。

そこで、県内の小学校の状況と今日的な課題を明らかにするために、下記のとおり調査を実施いたします。ご多用中とは思いますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 調査研究のねらい

令和4年度から新たに導入された「小学校高学年における教科担任制」が3年目を迎える。また、中教審では中学年での推進についても言及している。そこで、各学校における教科担任制の現状について調査し、制度運営上の課題を整理するとともに、今後の望ましい在り方について研究を進めていく。

#### 2 調査対象者 愛知県小中学校長会会員のうち小学校長全員

#### 3 回答方法

別紙調査内容について、下の URL または、右の QR コードを利用してフォームズにて、回答を行ってください。

URL : <https://forms.office.com/r/hTkp6v0in8>

#### 4 回答期限 令和6年〇月〇日(〇)

#### 5 その他

(1) フォームズのアンケートは回答途中での保存ができません。また、回答・送信は1回のみで、修正・再送信はできません。別紙「小学校高学年における教科担任制の現状と課題に関する調査」で内容をご確認の上、アンケートに回答してください。

(2) 調査対象期間は「令和6年度」です。ご協力をよろしく願います。

小学校高学年における教科担任制の  
現状と課題に関する調査



<問い合わせ先>

〇〇市立〇〇小学校 〇〇〇〇〇

電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

Mail 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

FAX 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇

# 小学校高学年における教科担任制の現状と課題に関する調査

愛知県小中学校長会法制委員会

※校長先生ご自身でご回答願います。

※回答、送信は**1回のみ**です。修正・再送信はできません。

※4番、7番の回答が「いいえ」の場合は、実際のフォームズでは順次番号が繰り上がるため、この調査用紙の番号とは異なる場合があります。

※「**令和6年度**」、の実施状況についてご回答ください。

## 【調査研究のねらい】

令和4年度から新たに導入された「小学校高学年における教科担任制」が3年目を迎える。そこで、各学校における教科担任制の現状について調査し、制度運営上の課題を整理するとともに、今後の望ましい在り方について研究を進めていく。

小学校高学年における教科担任制の  
現状と課題に関する調査



## ○ 学校基本情報について

1 学校の地区を選択してください。 尾張、 三河

2 学校の郡市名を選択してください。

【尾張】一宮市 瀬戸市 半田市 春日井市 津島市 犬山市 常滑市 江南市 小牧市 稲沢市  
東海市 大府市 知多市 尾張旭市 岩倉市 豊明市 日進市 愛西市 清須市  
北名古屋市 弥富市 あま市 長久手市 愛知郡 西春日井郡 丹羽郡 海部郡 知多郡

【三河】豊橋市 岡崎市 豊川市 碧南市 刈谷市 豊田市 安城市 西尾市 蒲郡市 新城市  
知立市 高浜市 田原市 みよし市 額田郡 北設楽郡

3 学級数を選択してください。(特別支援学級を除く)

6学級未満(過小規模校)

6学級以上12学級未満(小規模校)

12学級以上18学級以下(標準)

19学級以上30学級以下(大規模校)

31学級以上(過大規模校)

## ○ 「小学校高学年における教科担任制の強化による専科指導教員」の配置(令和4年度から配置)について (すべての小学校が回答してください)

4 令和6年度に、専科指導教員の加配がありましたか。

ア:はい イ:いいえ→7の設問へ

5 令和6年度に、専科指導教員の加配された学校は、何の教科を担当していますか。(複数回答可)

ア:外国語 イ:理科 ウ:算数 エ:体育

6 専科指導教員が担当している学年は何年生ですか。(すべて選択)

ア:1年 イ:2年 ウ:3年 エ:4年 オ:5年 カ:6年

※以下の設問は、『「小学校高学年における教科担任制の強化による専科指導教員」の配置による教科担任制』**以外**の教科担任制の実施状況について、回答してください。

## ○ 「小学校高学年における教科担任制の強化による専科指導教員」**以外**の教科担任制(書写のみを除く)の実施状況について(すべての小学校が回答してください)

7 教科担任制を実施していますか。

ア:はい イ:いいえ→12の設問へ

- 8 教科担任制をどのような形態で実施していますか。(複数回答可)
- ア：従来の「県の教職員定数配当方針による学級数に応じて配当される専科教員」による教科担任制
- イ：学級間で授業を交換する教科担任制
- ウ：中学校の教員が小学校に出向いて授業を行う教科担任制
- エ：市町村独自措置の教員等、専科指導教員以外の配置を活用した教科担任制
- オ：教務主任、校務主任等が特定の教科を担当する教科担任制
- カ：その他(記述欄へ)
- 9 教科担任制を実施している学年は何年生ですか。(すべて選択)
- ア：1年 イ：2年 ウ：3年 エ：4年 オ：5年 カ：6年
- 10 教科担任制を実施している教科は何ですか。(複数回答可)
- ア：外国語(活動) イ：理科 ウ：算数 エ：体育
- オ：国語 カ：社会 キ：音楽 ク：図工 ケ：家庭 コ：生活

○ 教科担任制の意義・成果について(教科担任制を実施している小学校は回答してください)

- 11 教科担任制を取り入れたことによる効果は何ですか。(主なものを3つまで)
- ア：専門的でより質の高い授業ができる。
- イ：一つの学級に対して多くの教職員で関わることにより、多面的な児童理解ができ、諸問題に対して、組織やチームで対応することができる。
- ウ：同じ授業を複数回行うことができるため、さらなる授業改善をすることができる。
- エ：中学校の教科担任の体制に早い段階で慣れることができる(中1ギャップの軽減)。
- オ：授業の持ちコマ数が減り、空き時間が増える。
- カ：担当しない教科分の教材研究や準備の時間が削減できる。
- キ：各教科の教員が自分の強みを生かすことができる。
- ク：その他(記述欄へ)

○ 教科担任制の課題について(すべての小学校が回答してください)

- 12 教科担任制の課題は何ですか。(主なものを3つまで)
- ア：専科指導教員の加配が不十分なため、思うように実施できていない。
- イ：専科指導教員の対象とする教科が4教科に限られており、学校のニーズに合致していない。
- ウ：担当する専科指導教員が講師等で経験や力量が不足しているため、授業の質の高まりにつながらない。
- エ：担任の免許教科でありながら、担当できないケースが出てくる。
- オ：自分の指導力を高めていく教科が限られる。
- カ：学習内容の定着が不十分な児童に対して、フォローする機会が限られる。
- キ：担当する教科が必ずしも専門性が高い教科とは限らず、授業の質の高まりにつながらない。
- ク：時間割作成が複雑になり、担当者の負担が生じる。
- ケ：学校行事や各学年行事による授業変更が容易にはできない。
- コ：専科教員や少人数加配の転用のため、しぼりができて運用しにくかったり、少人数授業を実施できなかったりする。
- サ：個々の児童についての情報交換や引継ぎのための時間確保が難しい。
- シ：低・中学年の教員がかえって持ちコマ数が増えるケースが出てしまう。
- ス：専門教科の免許をもたない教員に高学年の担当をさせにくい。
- セ：その他(記述欄へ)

○ 教科担任制の充実について（すべての小学校が回答してください）

13 教科担任制を充実させるために、今後必要なことは何ですか。（主なものを2つまで）

ア：専科指導教員の加配を拡大する。

イ：専科指導教員の対象教科を拡大する。

ウ：高学年から中学年まで対象を広げる。

エ：高学年から低・中学年まで対象を広げる。

オ：小学校における教員配置で、各免許教科のバランスをよくする。

カ：その他（記述欄へ）

○ 教科担任制について

14 教科担任制について、ご意見がありましたらお書きください。

### 1 予算陳情日程

- ・「令和7年度教育予算に関する陳情書」「陳情説明資料」 8月初旬完成予定
- ・県教育委員会に対する予算陳情 **8/27(火)** に実施

陳情の柱となる6項目のうち、「3」に「**教職の魅力向上・発信**」という文言を入れるよう調整中です。昨年度の県議会議員への陳情の際に「先生方はすぐに『人をくれ、くれ』というが、いくら枠を作っても欠員が生じているじゃないか」「先生方が教員の魅力をもっと発信していく必要がある」という厳しい言葉をいただきました。10月中旬から始まる地元県議への陳情の参考にしてください。

### 2 セカンドステージセミナーの名簿集約

- ・11/6(水)に実施(三河地区は午後日程)
- ・各地区の教育条件委員が9月に入ると準備を始めます。ご協力ください。
  - ①9/13以降 該当の先生方に派遣依頼を送付します。
  - ②9/27締め切りで「参加者名簿」の取りまとめを行います。

### 3 県教育条件委員会からの報告 (財務施設課からの情報提供)

#### ①専科指導の目的

「専門的な知識をもつ教員による指導が受けられる」ということに加え、「働き方改革」としての加配でもある。担任の持ちコマ数を減らす意味合いがあるため、T2ではなく、空き時間とし、職員室で仕事を進められるようにしていただきたい。

#### ②部活動ガイドラインの順守

働き方改革の推進のために加配を行っており、国はガイドラインを守る学校(市町)に加配措置を行う、という姿勢でいます。順守をお願いします。

#### ③産休・育休代替教職員の前倒し任用

教諭・講師については、少人数指導か児童支援加配として任用しています。そのため、成果の報告が求められた場合、「引継ぎがスムーズにできた」ということだけでなく、重複任用期間の少人数指導や児童支援における成果にも触れていただけると今後の制度維持に助かります。

#### ④日本語教育が必要な児童生徒の報告

国が日本語指導加配の人数を決める際に基準とするのは、「日本語教育が必要な児童生徒数」ではなく、その内の「特別な教育課程編成者数」となります(※)。より多くの加配枠を獲得するため、ご協力をお願いしたいです。

(県として日本語加配の枠が余れば少人数指導等の他の加配に回すことも……。)

### 4 添付資料

「教職員定数等に関する予算について」(参考資料含む)  
文科省作成資料(2件)、「加配教職員定数について(義務)」  
「日本語教育が必要な児童生徒に対する特別な教育課程を編成している割合」※

〔令和6年6月18日(火)〕  
〔教委財務施設課管理グループ〕

## 教職員定数等に関する予算について

### 1 令和6年度国改善に対応する本県の定数改善

小学校第5学年35人編制の法制度化

|                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| ・教員定数                    | 127人             |
| ・事務職員(複数配置)              | 6人               |
| 専科指導教員(教科担任制推進分)の増員      | 112人(他に非常勤講師17人) |
| (専科指導教員からの移行分(*)61人を含む。) |                  |
| 通級指導教員の増員                | 57人              |
| 日本語教育適応学級担当教員の増員         | 17人              |
| 小中一貫・連携教育担当教員の増員         | 6人               |
| 児童生徒支援対応教員の増員            | 5人               |
| 養護教諭加配の増員                | 1人               |
| 栄養教諭加配の増員                | 1人               |

\* 16～21学級規模校に配置している専任の専科教員について、令和7年度までに段階的に「教科担任制」専科教員に移行する。令和6年度については、18～21学級規模校と同数の専科教員を「教科担任制」専科教員に移行した。令和7年度については、16～21学級規模校と同数の専科教員を「教科担任制」専科教員に移行する予定。

※ 他に、令和5年度から実施している産休・育休代替教職員の前倒し任用について、教諭・講師に加えて、令和6年度から養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、小中学校の事務職員を対象とした。

### 2 本県の定数改善

#### (1) 小学校第6学年35人編制の導入

小学校第6学年に35人学級を拡充するための必要学級数・教職員定数  
187学級・187人

#### (2) 養護教諭の複数配置の緩和措置の継続(H24～)

複数配置基準 小851人以上、中801人以上校  
緩和幅 50人(R4～)  
緩和期間 2年を上限

(3) 小学校の複式学級における教科単式保障の継続

(H23～ (10 時間/週)、H28～ (14 時間/週)、R4～ (18 時間/週))

3 学級規模以下の小学校を対象・・・非常勤講師 18 時間/週

3 県単独措置定数

県立中学校の開設に係る準備要員の配置 (8 人)

※ 令和 6 年度については、日本語教育適応学級担当教員に係る県単独措置定数なし (国の定数改善等により拡充)

4 小学校における少人数指導加配定数の弾力的運用

小学校における少人数指導加配のうち専任の加配定数について、令和 6 年度は、少人数指導 (習熟度別指導、ティーム・ティーチング等) への活用のほか、専科指導 (教科は問わない) への活用を可能とした。

5 旅費

前年度と同様、児童生徒の安全確保のための「社会見学・遠足等の引率」、「行事の下見」等に必要な所要額を別枠措置として確保した。

○旅費予算額

(単位：千円)

| 区分  | 2023 年度 | 2024 年度 | 増減     |
|-----|---------|---------|--------|
| 小学校 | 424,088 | 435,110 | 11,022 |
| 中学校 | 466,467 | 470,623 | 4,156  |
| 計   | 890,555 | 905,733 | 15,178 |

6 今後の課題

中学校の 35 人学級編制の法制度化

県立中学校 (中高一貫校、夜間中学) の開校

(参考資料)

1 小中学校における少人数学級について (配置ベース)

【実施学年別の増加学級数の推移】

単位：学級

| 実施学年  | 小1           | 小2           | 小3  | 小4  | 小5  | 小6  | 中1           | 計            |
|-------|--------------|--------------|-----|-----|-----|-----|--------------|--------------|
| H16年度 | 243          |              |     |     |     |     |              | 243          |
| H17年度 | 264          |              |     |     |     |     |              | 264          |
| H18年度 | 278          |              |     |     |     |     |              | 278          |
| H19年度 | 262          |              |     |     |     |     |              | 262          |
| H20年度 | 255          | 279          |     |     |     |     |              | 534          |
| H21年度 | 251          | 256          |     |     |     |     | 229          | 736          |
| H22年度 | 241          | 250          |     |     |     |     | 244          | 735          |
| H23年度 | 261          | 246          |     |     |     |     | 250          | 757          |
| H24年度 | 239          | 254          |     |     |     |     | 236          | 729          |
| H25年度 | 239          | 243          |     |     |     |     | 242          | 724          |
| H26年度 | 241          | 242          |     |     |     |     | 248          | 731          |
| H27年度 | 239          | 228          |     |     |     |     | 235          | 702          |
| H28年度 | (166)<br>239 | (162)<br>230 |     |     |     |     | (184)<br>235 | (512)<br>704 |
| H29年度 | 148          | 177          |     |     |     |     | 183          | 508          |
| H30年度 | 157          | 157          |     |     |     |     | 168          | 482          |
| R元年度  | 185          | 157          |     |     |     |     | 163          | 505          |
| R2年度  | 147          | 178          |     |     |     |     | 171          | 496          |
| R3年度  | 164          | 148          | 176 |     |     |     | 172          | 660          |
| R4年度  | 180          | 176          | 164 | 175 |     |     | 143          | 838          |
| R5年度  | 158          | 182          | 173 | 161 | 185 |     | 163          | 1,022        |
| R6年度  | 168          | 157          | 167 | 168 | 157 | 176 | 167          | 1,160        |

※ 平成23年度から小学校1年生の35人学級は法制度化された。

令和3年度から小学校2年生の35人学級は法制度化された。

令和4年度から小学校3年生の35人学級は法制度化された。

令和5年度から小学校4年生の35人学級は法制度化された。

令和6年度から小学校5年生の35人学級は法制度化された。

平成28年度( )内と、平成29年度以降は名古屋市を除いた数値。



## 2 旅費予算について

単位：千円

| 学校種別 | R5 予算   | R6 予算   | 伸率     |
|------|---------|---------|--------|
| 小学校  | 424,088 | 435,110 | 102.6% |
| 中学校  | 466,467 | 470,623 | 100.9% |
| 計    | 890,555 | 905,733 | 101.7% |

### 1人あたり単価

| 学校種別 | R5 予算    |          | R6 予算    |          | 増減・伸率 |        |
|------|----------|----------|----------|----------|-------|--------|
|      | 基礎人数     | 単価       | 基礎人数     | 単価       | 基礎人数  | 伸率     |
| 小学校  | 18,035 人 | 23,515 円 | 18,243 人 | 23,851 円 | 208 人 | 101.4% |
| 中学校  | 10,157 人 | 45,926 円 | 10,277 人 | 45,794 円 | 120 人 | 99.7%  |
| 計    | 28,192 人 | 31,589 円 | 28,520 人 | 31,758 円 | 328 人 | 100.5% |

### 決算状況

単位：千円

| 学校種別 | R4 決算   |         |         |       | (1校当たりの不用額) |
|------|---------|---------|---------|-------|-------------|
|      | 予算額     | 決算額     | 不用額     | 執行率   |             |
| 小学校  | 442,759 | 324,893 | 117,866 | 73.4% | 168,140 円   |
| 中学校  | 476,684 | 373,640 | 103,044 | 78.4% | 338,961 円   |
| 計    | 919,443 | 698,533 | 220,910 | 76.0% |             |

## 3 特殊勤務手当 (当初予算比較)

### 【小学校】

単位：千円

| 手当区分       | R5 予算   | R6 予算   | 増減    |
|------------|---------|---------|-------|
| 多学年学級担当手当  | 4,871   | 5,262   | 391   |
| 教員特殊業務手当   | 217,951 | 219,436 | 1,485 |
| 教育業務連絡指導手当 | 187,551 | 188,363 | 812   |
| 計          | 410,373 | 413,061 | 2,688 |

### (教員特殊業務手当の内訳)

| 手当名   | R4 予算   | R5 予算   | R6 予算   | R5 → R6 予算増減 |      |
|-------|---------|---------|---------|--------------|------|
| 部活動指導 | 100,800 | 100,800 | 100,800 | 0            | 0%   |
| その他   | 116,839 | 117,151 | 118,636 | 1,485        | 1.3% |

### 【中学校】

単位：千円

| 手当区分       | R5 予算   | R6 予算   | 増減    |
|------------|---------|---------|-------|
| 多学年学級担当手当  | 148     | 297     | 149   |
| 教員特殊業務手当   | 834,092 | 834,613 | 521   |
| 教育業務連絡指導手当 | 105,239 | 105,865 | 626   |
| 計          | 939,479 | 940,775 | 1,296 |

### (教員特殊業務手当の内訳)

| 手当名   | R4 予算   | R5 予算   | R6 予算   | R5 → R6 予算増減 |      |
|-------|---------|---------|---------|--------------|------|
| 部活動指導 | 671,129 | 671,129 | 671,129 | 0            | 0%   |
| その他   | 162,391 | 162,963 | 163,484 | 521          | 0.3% |

# 新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）

令和6年度予算額（案）

1兆5,627億円

（前年度予算額）

1兆5,216億円

文部科学省

## ～小学校高学年における教科担任制の強化と35人学級の計画的整備～

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の強化や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にあふわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数5,660人を改善。さらに、定年引上げに伴う特例定員の活用により、教師を取り巻く環境整備を加速化する。

・教職員定数の改善 +123億円（+5,660人）・定年引上げに伴う特例定員 +93億円（+4,331人）・教職員定数の自然減等 ▲168億円（▲7,776人）

・教職員の配置見直し ▲12億円（▲550人） ※このほか、人事院勧告による給与増等がある。

### ①小学校高学年における教科担任制の強化

1,900人

#### ○小学校高学年における教科担任制の強化 +1,900人

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教師の持ちこたえやすさや働きやすさを進め、地域や学校等の実情に応じた取組が可能なよう専科指導担当教師の計画的な配置充実に努める。

なお、令和7年度までの2か年分の改善数を計上し、当初の予定から

1年前倒しで実施することにより取組の強化を図る。（改善総数は3,800人）

（小学校高学年における教科担任制に係る改善数）

|     |     |     |                    |     |
|-----|-----|-----|--------------------|-----|
| 年度  | R4  | R5  | R6                 | R7  |
| 改善数 | 950 | 950 | 1,900<br>(950×2年分) | 950 |

（優先的に専科指導の対象とすべき教科）

外国語、理科、算数、体育

※小中一貫・連携教育の観点からの中学校教師の活用も想定。

### ③様々な教育課題への対応や、特例定員の活用 150人 + 4,331人

①中学校における生徒指導や学びの多様化学校等への支援 +60人

②離島や過疎地域を含む小規模校への支援 +20人

③チーム学校や学校DXの推進に向けた運営体制の強化（主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の配置改善） +50人

④貧困等に起因する学力課題の解消 +20人

上記のほか、令和5年度からの定年引上げに伴う特例定員(4,331人)の活用。

### ②少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等 3,610人

#### ○小学校における35人学級の推進 +3,171人

令和3年3月の義務標準法の改正に基づき、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和6年度は、第5学年の学級編製の標準を35人に引き下げる。

（学級編製の標準の引下げに係る計画）

|    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|
| 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 学年 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 |

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

（参考）35人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和4年度から実施中。

#### ○教育課題への対応のための基礎定数化関連 +439人

（平成29年3月の義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

✓発達障害などの障言のある児童生徒への通級指導の充実 +744人

✓外国人児童生徒に対する日本語指導の充実 +122人

✓初任者研修体制の充実 ▲116人

※指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化に伴う定数減等 ▲311人

（参考）被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数(495人)を別途予算に計上(11億円)(復興特別会計)

（担当：初等中等教育局財務課）

# 補習等のための指導員等派遣事業

令和6年度予算額 (案)  
(前年度予算額)

121億円  
91億円



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と働き方改革を実現

## 教員業務支援員の全小・中学校への配置

### 事業内容

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるように、データの入力・集計や各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援



想定人材  
地域の人材  
(卒業生の保護者など)



実施主体  
都道府県・指定都市



負担割合  
国1/3  
都道府県・指定都市2/3

人数 : 28,100人 (12,950人)

## 学習指導員等の配置 (学力向上を目的とした学校教育活動支援)

### 事業内容

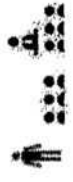
児童生徒一人一人にあつたきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

### 児童生徒の学習サポート

- ・TT指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組

### 進路指導・キャリア教育

- ・キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- ・専門家による出前授業の実施に向けた調整等



想定人材

学校生活適応への支援  
・校内教育支援センターへの配置等による不登校児童生徒への支援

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材



実施主体

都道府県・指定都市



負担割合  
国1/3  
都道府県・指定都市2/3

人数 : 11,000人 (11,000人)

## 【新規】副校長・副校長教頭等に対する支援員の配置

### 事業内容

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援



想定人材  
退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者等



実施主体  
都道府県・指定都市



負担割合  
国1/3  
都道府県・指定都市2/3

人数 : 1,000人 (新規)

## 加配教職員定数について(義務)

加配教職員定数は、習熟度別指導のための少人数指導の実施、いじめや不登校等への対応など、学校が個々に抱える課題解決のために学級担任等の基本的な教職員定数(基礎定数)とは別に毎年度の予算の範囲内で措置しているもの。国は都道府県等から提出された申請を受けて、加配の種類ごとに総数を配分。

$$\text{都道府県等の教職員定数} = \text{基礎定数} + \text{加配定数}$$

| 加配事項                      | 内 容  | R5年度<br>加配定数計 | R6年度<br>加配定数計 | R6年度<br>改善増減 |   |
|---------------------------|--|---------------|---------------|--------------|---|
| 指導方法工夫改善<br>(法7条2項)       | 少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチングなどのきめ細かな指導や小学校における教科専門的な指導による指導方法改善 | 29,625人       | 29,770人       | 145人         | ・小学校高学年における教科担任制の推進(+1,700人)<br>・小中一貫・連携教育支援(+200人)<br>・教員配置の見直し(TT加配)(▲550人)<br>・小学校の35人学級の推進に伴う振替(▲750人)<br>・児童生徒数の減に伴う減(▲455人) |
| 児童生徒支援<br>(法15条2号)        | いじめ、不登校や問題行動への対応、地域や学校の状況に応じた教育指導上特別な配慮が必要な児童生徒対応          | 7,419人        | 7,392人        | ▲27人         | ・中学校における生徒指導や学びの多様な学校等への支援(+60人)<br>・貧困等に起因する学力課題の解消(+20人)<br>・離島や過疎地域を含む小規模校への支援(+20人)<br>・基礎定数化による減(▲127人)                      |
| 特別支援教育<br>(法15条3号)        | 通級指導への対応や特別支援学校のセンター的機能強化等                                 | 2,883人        | 2,298人        | ▲585人        | ・基礎定数化による減  |
| 主幹教諭の授業時数等の軽減<br>(法15条4号) | 主幹教諭の配置に伴うマネジメント機能の強化への対応                                  | 1,793人        | 1,803人        | 10人          |   |
| 研修等定数<br>(法15条6号)         | 資質向上のための教員研修、初任者研修、教育指導の改善研究対応                             | 2,312人        | 1,966人        | ▲346人        | ・基礎定数化による減  |
| 養護教諭<br>(法15条2号)          | いじめ、保健室登校など心身の健康への対応                                       | 435人          | 455人          | 20人          |   |
| 栄養教諭等<br>(法15条2号)         | 肥満、偏食など食の指導への対応  | 422人          | 432人          | 10人          |   |
| 事務職員<br>(法15条5号)          | 学校事務の共同実施を通じた事務機能の強化                                       | 1,240人        | 1,250人        | 10人          | ・共同学校事務体制強化   |
| 合 計                       |  | 46,129人       | 45,366人       | ▲763人        |   |

(復興加配を除く)

※ 上記のほか、令和6年度については、定年引上げに伴う特例定員分として、4,331人の加配定数がある。



# 日本語教育が必要な児童生徒に対する 特別の教育課程を編成している割合

(各年度5月1日現在)

## 小学校

|       | 日本語教育が<br>必要な児童<br>生徒数 A | 特別の教育課程の編成割合    |                     | B/A   | C/A   | C/B    |        |
|-------|--------------------------|-----------------|---------------------|-------|-------|--------|--------|
|       |                          | うち取出指導<br>対象者 B | うち特別の教育<br>課程編成者数 C |       |       |        |        |
| 令和4年度 | 6,758                    | 5,169           | 5,169               | 76.5% | 76.5% | 100.0% |        |
| 令和5年度 | 7,217                    | 5,350           | 5,350               | 74.1% | 74.1% | 100.0% |        |
| 令和6年度 | 7,505                    | 5,591           | 5,591               | 74.5% | 74.5% | 100.0% |        |
| 参考    | 9月1日                     | 7,351           | 5,539               | 5,539 | 75.4% | 75.4%  | 100.0% |
|       | 12月22日                   | 7,494           | 5,665               | 5,665 | 75.6% | 75.6%  | 100.0% |

## 中学校

|       | 日本語教育が<br>必要な児童<br>生徒数 A | 特別の教育課程の編成割合    |                     | B/A   | C/A   | C/B    |        |
|-------|--------------------------|-----------------|---------------------|-------|-------|--------|--------|
|       |                          | うち取出指導<br>対象者 B | うち特別の教育<br>課程編成者数 C |       |       |        |        |
| 令和4年度 | 2,831                    | 2,128           | 2,128               | 75.2% | 75.2% | 100.0% |        |
| 令和5年度 | 3,045                    | 2,290           | 2,290               | 75.2% | 75.2% | 100.0% |        |
| 令和6年度 | 3,199                    | 2,441           | 2,441               | 76.3% | 76.3% | 100.0% |        |
| 参考    | 9月1日                     | 3,096           | 2,350               | 2,350 | 75.9% | 75.9%  | 100.0% |
|       | 12月22日                   | 3,169           | 2,426               | 2,426 | 76.6% | 76.6%  | 100.0% |

## 小中 計

|       | 日本語教育が<br>必要な児童<br>生徒数 A | 特別の教育課程の編成割合    |                     | B/A   | C/A   | C/B    |        |
|-------|--------------------------|-----------------|---------------------|-------|-------|--------|--------|
|       |                          | うち取出指導<br>対象者 B | うち特別の教育<br>課程編成者数 C |       |       |        |        |
| 令和4年度 | 9,589                    | 7,297           | 7,297               | 76.1% | 76.1% | 100.0% |        |
| 令和5年度 | 10,262                   | 7,640           | 7,640               | 74.4% | 74.4% | 100.0% |        |
| 令和6年度 | 10,704                   | 8,032           | 8,032               | 75.0% | 75.0% | 100.0% |        |
| 参考    | 9月1日                     | 10,447          | 7,889               | 7,889 | 75.5% | 75.5%  | 100.0% |
|       | 12月22日                   | 10,663          | 8,091               | 8,091 | 75.9% | 75.9%  | 100.0% |

## 1 経過報告

## ④ 進路委員会

|          |                             |         |
|----------|-----------------------------|---------|
| 6月19日(水) | <b>愛知県専修学校各種学校連合会との協議会①</b> | ガーデンパレス |
| 6月20日(木) | <b>愛知県私学協会との連絡会①</b>        | ガーデンパレス |
| 6月20日(木) | 入選協専門員会②                    | 自治センター  |
| 7月4日(木)  | 入選協専門員会③                    | 自治センター  |
| 7月9日(火)  | 愛知労働局との懇談会                  | 三の丸庁舎   |
| 7月11日(木) | 愛知県私学協会との連絡会②               | ガーデンパレス |
| 7月12日(木) | <b>県教委（高等学校教育課）との懇談</b>     | 自治センター  |
| 7月12日(木) | 県教委（あいち学びの推進課）との意見交換会       | 自治センター  |
| 7月18日(木) | 愛専各連合会との協議会②                | ガーデンパレス |
| 7月19日(金) | 公私連絡会①                      | ガーデンパレス |
| 7月23日(火) | 入選協親会議②                     |         |

## 2 生徒数、学級数調査（三河部中学3年生）R6.5,1 現在

|           |    |         |    |         |    |               |
|-----------|----|---------|----|---------|----|---------------|
| 全三河〈通常学級〉 | 男子 | 11,252名 | 女子 | 10,837名 | 合計 | 22,089名(-66名) |
| 西三河〈通常学級〉 | 男子 | 7,936名  | 女子 | 7,438名  | 合計 | 15,374名(-54名) |
| 東三河〈通常学級〉 | 男子 | 3,316名  | 女子 | 3,399名  | 合計 | 6,715名(-12名)  |

## 3 連絡事項

- (1) Web 出願システム改修に関する要望への回答 →資料 1
- (2) 県私学協会との連絡会（要望） 6/20 →資料 2  
私学協会三河支部との意見交換会（要望） 6/7 →資料 3
- (3) 県専各連合との協議会（要望） 6/19 →資料 4
- (4) 県教委高等学校教育課との意見交換（要望） 7/12 →資料 5

#### 4 今後の予定

|           |                            |             |
|-----------|----------------------------|-------------|
| 8月22日(木)  | 私学展(～23日)                  | 愛知県体育館      |
| 8月26日(月)  | 推薦・特色選抜入試要項説明会<東三>AM       | ライフポートとよはし  |
|           | 推薦・特色選抜入試要項説明会<西三南>AM      | 刈谷市産業振興センター |
|           | 推薦・特色選抜入試要項説明会<西三東>PM      | 岡崎市役所分館     |
| 8月27日(火)  | 推薦・特色選抜入試要項説明会<西三北>        | 豊田市教職員会館    |
| 9月5日(木)   | 合同進路委員会④                   | 県教育会館       |
| 9月10日(火)  | 私学合同説明会<名古屋地区>             | 名古屋市教育センター  |
| 9月11日(水)  | 私学合同説明会<名古屋地区>             | 名古屋市教育センター  |
| 9月12日(木)  | 私学合同説明会<名古屋地区>             | 名古屋市教育センター  |
| 9月13日(金)  | <b>三河進路委員会④ 三河私学との懇談会②</b> | 豊橋商工会議所     |
| 9月14日(土)  | 専修学校展                      | ナディアパーク     |
| 9月17日(火)  | 県進路指導中高連絡会                 | 県教育会館       |
| 9月17日(火)  | 私学合同説明会<西三河地区>             | 岡崎竜美丘会館     |
| 9月18日(水)  | 私学合同説明会<西三河地区>             | 岡崎竜美丘会館     |
| 9月20日(金)  | 私学合同説明会<東三河地区>             | ロワジールホテル豊橋  |
| 9月24日(火)  | 公私連絡会②                     | ガーデンパレス     |
| 10月7日(月)  | <b>三河校長会理事会</b>            | 岡崎竜美丘会館     |
| 10月8日(火)  | 専修学校高等課程合同説明会              | 名古屋市教育センター  |
| 10月9日(水)  | 専修学校高等課程合同説明会              | 名古屋市教育センター  |
| 10月11日(金) | 公立高校入学者選抜実施要項説明会<名古屋>      | 名古屋市教育館     |
| 10月15日(火) | 公立高校入学者選抜実施要項説明会<尾張>       | 三の丸庁舎       |
| 10月16日(水) | 公立高校入学者選抜実施要項説明会<三河>       | 西三河総合庁舎     |
| 11月5日(月)  | 合同進路委員会⑤                   | 県教育会館       |
| 11月8日(金)  | 三河校長会理事会                   | 竜美丘会館       |
| 11月12日(火) | <b>三河進路委員会⑤</b>            | 三河教育会館      |

## 資料 1

# Web 出願システムに関する要望等への回答について

令和 6 年 6 月 10 日

高等学校教育課

- Q 1 ユーザ登録時に、クラス番号や氏名、生年月日などの「鍵情報」だけでなく、連絡先や住所、保護者氏名といった確認に手間と時間がかかる情報も登録するシステムにしてほしい。また、点検作業ができるように、ユーザ登録完了後に確認用の帳票が出力できるようにしてほしい。
- A 1 出願時にユーザ登録時から変わる可能性のあるデータについては、出願先の高等学校が正しく選択できないなど不具合が発生することがあり得るため、安全面から現状のとおりとさせていただきたい。生徒が入力したユーザ登録情報は、随時一覧表を出力して確認していただけるようになっている。
- Q 2 志願者の出願登録を待たず、ユーザ登録が済んだ時点で中学校が調査書 情報を登録できるようにしてほしい。
- A 2 要望どおりの改修を進める。
- Q 3 一度調査書情報を登録したら、選抜の種別が異なっても生徒の出願情報 が登録されるごとに紐づけされていくようなシステムにしてほしい。
- A 3 要望どおりの改修を進める。
- Q 4 1 人ずつ確認しながら承認依頼を行うシステムになっているが、1 人を承認依頼した後に次の生徒の承認依頼をするためには、毎回「戻る」ボタン で戻って、クラス・番号 でソートし直して作業しなければならない。ソート をかけたものが、一度次の画面に戻るとリセットされるのを改善してほしい。
- A 4 要望どおりの改修を進める。
- Q 5 ワンタイムパスワードを毎回要求されるが、ログインパスワードで代用するなどしてワンタイムパスワードの要求回数を減らしてほしい。
- A 5 個人情報扱っていることから、安全面の観点において現状のとおりとさせていただきたい。なお、ワンタイムパスワード発行までにかかる時間を短縮する改修を行っている。
- Q 6 高等学校において掲示による合格発表はなくなるということだが、別の方法での合格発表は行わないのか。
- A 6 全日制課程については、Web ページにおいて発表も検討している。ただし、連携型選抜及び第 2 次選抜は行わない。
- Q 7 志願変更や合格辞退などの重要な内容については、中学校に確実に通知されるようなシステムにしてほしい。
- A 7 要望どおりの改修を進める。
- Q 8 推薦情報の推薦の理由は 300 文字以内となっているが、入力できる文字数をもっと増やしてほしい。
- A 8 500 文字以内に改修する予定である。
- Q 9 志願者が入力する画面を中学校でも確認したい。
- A 9 志願者の画面の確認方法については、実施要項説明会でお伝えする。
- Q 1 0 緊急時の対応のために教頭も学校管理者として認めてほしい。
- A 1 0 安全面の観点から、学校管理者を 2 名以上とすることはできない。 なお、緊急時は、愛知県教育委員会にご相談いただく。
- Q 1 1 「受検当日の時間や持ちもの等、必要な情報を各高等学校 HP で確認しなさい。」という注意喚起の文言を受検票に記載してほしい。
- A 1 1 表現は調整するが、要望どおりの改修を進める。
- Q 1 2 可否結果閲覧時に改めてログインパスワードを求めることをやめてほしい。
- A 1 2 要望どおりの改修を進める。
- Q 1 3 可否結果の印刷方法を志願者・保護者の手引に入れてほしい。
- A 1 3 要望どおりの改修を進める。
- Q 1 4 外国籍の生徒への配慮として多言語対応の機能をつける。分かりやすい解説動画を作成するなどの対策をしてほしい。
- A 1 4 現時点では、システムの機能変更の予定はない。



愛知県私学協会

会長 榊 直樹 様

愛知県小中学校長会 会長 都築 孝明

名古屋市立小中学校長会 会長 鈴木 健

合同進路委員会 委員長 西脇 治郎

## 中学校卒業生の私立高等学校への進学についての要望

県内中学校卒業生の受け入れにつきましては、格別のご理解とご配慮をいただき、深く感謝いたします。今後も、子どもたちの将来のために、中高連携のもとよりよい進路指導ができるよう最善を尽くしてまいりたいと考えております。

すでに様々なご配慮・ご対応をいただいているところではありますが、学校教育と進路指導のさらなる充実のため、下記事項についてご検討いただきますよう要望いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

## 記

- 1 中学校3年生の2学期後半から3学期にかけての期間、教育活動を適正に行うことができるよう、ご協力をお願いします。
  - (1) 進学相談の期日の厳守(今年度は令和6年12月18日(水)以降)
  - (2) 入試日程がこれ以上早期化しないよう配慮(1月の始業式以降に出願となる日程調整)
  - (3) 合格者出校日を実施する際の中学校の授業への配慮(卒業式前の平日には実施しない)
- 2 学校案内・募集要項等の一層の充実をお願いします。
  - (1) 学校案内や募集要項に納付金等の入学時に必要な金額・納入期限の明示(前年度の情報でも可)
  - (2) 入学願書の氏名・住所の入力方法の統一と明示(募集要項等に明示、記入例を記載。配慮すべき事項がある場合は学校間に対応。)
- 3 体験入学等にかかわる事項の一層の改善をお願いします。
  - (1) Webによる個人申込の導入・拡大など、申込方法の簡便化(個人申込の開始日時の配慮)
  - (2) 実施日数や定員枠の拡大等、参加機会の確保
  - (3) 日程一覧の電子データの早期提供の継続(5月上旬に送付いただき感謝します)
- 4 入試関係事項の一層の改善をお願いします。
  - (1) 適正な出題内容の継続(2学期末までの学習範囲)
  - (2) 推薦書等の入試関係書類の精選
  - (3) 合否結果通知の迅速化と通知方法
  - (4) 後納金締切日の配慮
  - (5) 評定分布一覧表の受領
  - (6) 病気または事故による負傷等、特別な事情のある生徒への受験上の配慮
- 5 部活動・クラブチーム参加生徒にかかわる特待の勧誘等について配慮をお願いします。
  - (1) 勧誘方法  
高等学校の校長(または渉外担当者)から中学校の校長を通して電話等で直接連絡を行うようお願いいたします。
  - (2) 中学校への打診時期(県下すべての地区の合同説明会終了後)  
今年度は9月24日(火)以降、終期につきましては、11月末までを望みます。
  - (3) 高校とクラブチーム監督・コーチとの接触
    - ・ クラブチームを通じて推薦基準が本人・保護者に伝わったり、高校やクラブコーチから推薦に関する安易な発言があったりすると、中学校と保護者との間でトラブルになる可能性がありますので、気を付けていただきますようお願いいたします。
    - ・ 特待としての扱いはしないものの、中学校を通して勧誘させてほしいというケースがあります。このことは、生徒・保護者に過度の期待を与えることにつながります。また、中学校も対応に追われる状況が出る可能性がありますので、ご配慮をお願いします。
- 6 合同説明会の実施については感謝申し上げます。引き続き内容のより一層の充実を図っていただき、趣旨が生かされますようお願いいたします。
- 7 体験入学や私学展の際に、生徒・保護者に誤解を与えるような対応や「学力基準」の扱い等については、引き続き慎重な対応をお願いします。
- 8 「特色入試」について、高校ごとに求める生徒像や実施方法を中学校及び保護者に十分な周知をしていただきますようご配慮をお願いします。
- 9 感染症等のため、当日の受験ができなかった生徒への受験機会の確保、入学金の支払期日の配慮等の対応を引き続きお願いします。

愛知県私学協会三河支部長  
寺 部 暁 様

三河小中学校長会長 彦坂登一朗  
三河進路委員会委員長 石積 紀尚

令和 7 年 3 月中学校卒業生の私立高等学校への進学についての要望

令和 6 年度私立高等学校の入学に際し、三河地区卒業生の受け入れにつきましては、格別のご理解とご配慮をいただきましたことに深く感謝しております。とりわけ、昨年度も、感染症対策として、追検査の設定や入学時納付金につきまして格別なご配慮を賜りました。改めて感謝申し上げます。令和 7 年度入試が、今まで同様に円滑に実施できますよう、下記の事項について一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

記

- 1 中学校への訪問は、新しい入試日程による中学校の学校行事などを踏まえ、適切な時期に実施していただくようお願いします。特に 2 学期中旬以降の訪問については、進路指導主事または 3 年学年主任で対応できるようにしますので、事前のご連絡を確実にお願いします。  
なお、本年度の進学相談の期日は、**令和 6 年 12 月 18 日 (水)** 以降でご協力ください。
- 2 体験入学・学校見学会等については、参加申込み方法の簡素化や、WEB 申込の一層の拡大をお願いします。WEB 申込の場合は、申込開始日や時刻についてご配慮をお願いします。また、申込書を使用する場合は共通様式によることを基本としてお願いします。開催時期も 12 月初旬に受験校を決定することを考慮して決定していただくようお願いいたします。
- 3 学校案内等の共通化をお願いします。
  - (1) 学校紹介ポスターやチラシ等は、教室掲示に適したサイズ (A4 版) にすること。
  - (2) 学校案内や募集要項に納付金等の入学時に必要な金額・納入期限を掲載すること。
- 4 スポーツ等の特待生の取り扱いについて、次の事項の徹底をお願いします。
  - (1) 相談開始時期は、県下すべての地区の私学合同説明会以降 (今年度は **9 月 24 日 (火)** 以降) とし、高等学校長または高等学校長の意向を受けた渉外担当の方から、中学校長へ電話等で話を通してから進めること。
  - (2) 授業料軽減等の特待に該当しない生徒の勧誘については応じられない場合があること。
  - (3) 特待生の合格通知の時期は、他の推薦合格者と同一時期とすること。
- 5 生徒の勧誘に関することについて、次の事項の徹底をお願いします。
  - (1) 生徒や保護者に合格の期待をもたせるような安易な言葉かけは避けること。
  - (2) 「合否基準」が、高校側やクラブチームの監督等から生徒や保護者に伝わることをないようにすること。
- 6 入試関係事項として、次の 4 点を引き続きお願いします。
  - (1) 推薦書については、共通化または廃止を含めた検討をしていただくこと。
  - (2) 出題内容は、入試の時期も勘案して、一層の適正化を図っていただくこと。(別紙出題範囲参照)
  - (3) 不登校生徒の受け入れについて前向きにご検討いただくこと。
  - (4) 調査書の県内統一化を検討していただくこと。
  - (5) 評定分布一覧表は提出書類に入れていただくこと。
- 7 感染症等により、特定の志願者が不利になることのないようご配慮をお願いします。また、追検査の適切な日程設定や納付金の締切日に関する個別対応などについてもご配慮をお願いします。
- 8 特色入試を実施については、その趣旨や内容、方法等について、学校へ十分な周知をお願いします。

## 資料 4

令和6年6月19日

愛知県専修学校各種学校連合会  
会長 市原 康雄 様

愛知県小中学校長会 会長 都築 孝明  
名古屋市立小中学校長会 会長 鈴木 健  
合同進路委員会 委員長 西脇 治郎

### 中学校卒業生の専修学校各種学校への進学についての要望

県内中学校卒業生の受け入れにつきましては、格別のご理解とご配慮をいただき、深く感謝いたしております。

中学校からの要望につきましては、今までも多くのことに善処していただいております。誠にありがとうございます。中学校教育と進路指導の一層の充実のため、下記事項についてご検討いただきますようお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 記

- 1 中学校3年生の2学期後半から3学期にかけての期間、適正な教育活動を行うことができるよう、ご協力をお願いします。**
  - (1) 中学校訪問をする際の配慮の継続（事前連絡や訪問回数）
  - (2) 進学相談の期日の厳守（今年度は令和6年12月18日(水)以降）
  - (3) 合格者出校日（入学者説明会）等を実施する際の中学校の授業への配慮
    - ・ 卒業式前の平日（授業日）には実施しないでいただきたい。
- 2 学校案内等の共通化を引き続きお願いします。**
  - (1) 学校紹介ポスターやチラシ及び学校案内冊子への年号の明記と送付の配慮
  - (2) 学校案内や募集要項に納付金等の入学時に必要な金額・納入期限の明示
    - ・ 金額未確定の場合には、前年度の情報を記載していただきたい。
  - (3) 学校案内、募集要項、願書等出願書類の一人分ずつのセット化
  - (4) 学校案内や募集要項（PDF）のホームページへの掲載
- 3 体験入学等の実施時期・回数・内容等の充実と、参加手続きの簡便化をお願いします。**
  - (1) 実習・体験を中心とした実施内容の充実
  - (2) Webによる申込の拡大及び手続きの簡便化
    - ・ ホームページからの個人申込など、Webによる申込を拡大していただきたい。
  - (3) 中学校を通して申し込む際の先着順・人数制限の見直し
    - ・ 受付期間に定員オーバーした場合は専修学校側にて抽選等による人数制限をしていただきたい。
- 4 入試関係事項の一層の改善をお願いします。**
  - (1) Web出願・調査書提出の一層の拡大とシステムの共通化
  - (2) 推薦合格発表の迅速化、合格通知方法
  - (3) 調査書等、書類の様式の統一（A4判）と簡便化
  - (4) 検定料の振込み方法の拡大（ATMの利用拡大及び併用）
  - (5) 出願日・入試日程の調整（引き続き私学の入試日程に合わせていただきたい）
  - (6) 一般入試合格者（併願者）に対する入学金の支払期日の配慮
- 5 合同説明会の趣旨を生かすために、引き続き内容のより一層の充実をお願いします。**
- 6 感染症等のため、当日の受験ができなくなった生徒への受験機会の確保、入学金の支払期日の配慮等の対応を引き続きお願いします。**

愛知県教育委員会  
教育部長 橋本 具征 様

愛知県小中学校長会 会長 都築 孝明  
名古屋市立小中学校長会 会長 鈴木 健  
合同進路委員会 委員長 西脇 治郎

### 中学校卒業生の公立高等学校への進学についての要望

県内中学校卒業生の公立高等学校への進学につきましては、従前より格別のご理解とご配慮をいただき、ありがとうございます。令和5年度の新たな選抜制度導入に続き、令和6年度入学者選抜ではWeb出願のしくみが導入され大きな変化の年となりましたが、様々なご配慮をいただき無事に入学者選抜を終えることができました。改めて深く感謝申し上げます。

新たな選抜制度の円滑な実施と、一層の学校教育と進路指導の充実のため、下記事項についてご検討いただきますようお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 1 進路希望や進学者数実績の実態に合った「募集人員の策定」をお願いします。

令和6年度の公立高校への入学者数については、前年度から大きく改善されたものの、2000人に迫る欠員が生じることとなりました。一方で昼間定時制高校は今回も募集人員を大きく上回る志願者数となり多数の不合格者がでることとなりました。このような実態を踏まえ、募集人員の調整にあたっては、地域間の生徒の流入、通学の利便性などを考慮し、進路希望調査に応じて適切に算定していただきますようお願いいたします。

#### 2 高等学校の多様化・特色化に向けて、全日制・定時制課程の学科等の充実を図り、一層の魅力発信を進め、生徒の希望や意欲に応えていただきますようお願いいたします。

(1) 「体験入学・学校見学」について、具体的な志望校を検討するために、夏季休業中に加え2学期も行うなど複数回の実施をし、さらなる充実をお願いします。また、Webによる個人申込の導入・拡大を進めていただきますようお願いいたします。

参加者数を絞り込むために、中学校を通過して「人数制限」したり「先着順での受付」をしたりすることにならないようご配慮をお願いします。

実施日については、中学校の教育活動に支障がないようにご配慮をお願いします。

(2) 「校名変更や、学科新設・改編」等は、遅くとも入試実施の前年度末までには決定して知らせていただきますようお願いいたします。

#### 3 感染症等のために、特定の志願者が不利となることがないよう、受検機会の確保等、必要に応じた措置や対応を引き続きお願いします。

#### 4 「入学者選抜にかかわる諸課題」について、ご検討をお願いします。

- (1) 入試事務の簡便化にかかわる問題
- (2) 面接・特別検査にかかわる問題（実施内容・実施時刻等の案内の配慮）
- (3) 推薦選抜にかかわる問題（基準や出願資格等の明確化）
- (4) 特色選抜にかかわる問題  
（求める生徒像の明確化、それに適した選抜方法の実施、選抜基準の明示）
- (5) 入学者説明会の中学校の授業への配慮（卒業式前の平日に実施しない）

#### 5 Web出願システムの課題について、できる限りの改善と、円滑な実施のための早期の情報提供をお願いします。

- (1) システムに登録する諸情報の点検作業を教員が余裕をもって確実にを行うことができるようにするための、諸情報の登録手順に関わる改善
- (2) システムの操作性に関わる改善
- (3) ワンタイムパスワードの受信に関わる問題の改善
- (4) 全県試行の、できる限り早い時期での実施
- (5) マニュアルの工夫、解説動画の配信などによる、Web出願の方法の周知徹底
- (6) Web出願におけるサポート窓口の充実（志願者用・学校用、受付時間、休日対応）
- (7) Web出願システムによる出願・志願変更時のトラブルへの柔軟な対応（引き続きお願いします）
- (8) Web出願システムの改修点に関する早期の情報提供

#### 6 令和8年度入学者選抜について、入試日程全体がこれ以上早期化することがないようにするとともに、志願者や中学校がゆとりをもてるような入試日程の設定をお願いします。

- (1) 私立一般の合格者発表から公立推薦・特色選拔出願まで
- (2) 推薦・特色選抜の合格者発表から一般選拔出願まで

## 保健体育委員会 資料 ⑤

### 中学校部活動の地域移行・地域連携の状況（尾張）

| 地区  | 取 組 状 況  |
|-----|--|
| 武豊  | 現在は、休日の部活動は月2回まで、令和7年9月以降は、休日の部活動は行わない。  |
| 一宮  | R6から月2回は土日とも実施しない日を設定（R7は月3回の予定）。平日の活動時間をR6から80分まで。（R7は60分まで、R8は勤務時間までの予定）。R6から協会等の大会を保護者に送迎を依頼するようにすすめる。R8休日部活動地域移行に向け、様々な対応のモデル事業を実施している。R8からの中小体大会の参加の仕方、平日の地域移行をどうするかを課題。  |
| 犬山  | <p>【現状】</p> <p>土日の部活動は、どちらか1日で3時間以内の活動として実施。</p> <p>※ 原則として、第3日曜日は活動しない。</p> <p>現在、スポーツ庁及び文化庁が策定したガイドラインに従い、令和8年度9月以降、中学校の休日の部活動を地域クラブへの移行を目指している。</p> <p>市内4中学校を2ブロックに分けることを基本（市内全体として設置数の少ない部活動は1ブロックでの活動）とし、指導者には部活動指導員など、各種目を専門とした経験がある方を配置して指導を行う方向で調整中（指導者のついては、市の広域等で募集）</p> <p>【地域移行のスケジュール（案）】</p> <p>① 令和6年1月より</p> <p>実施可能な運動部活動（ソフトボール部）の休日活動を合同運動部活動（最低1校の顧問〔教員〕と部活動指導員による指導）として実施。</p> <p>② 令和6年9月より</p> <p>実現可能な運動部活動で、休日の活動を合同運動部活動として実施。</p> <p>③ 令和7年9月より</p> <p>すべての運動部活動で休日の活動を合同運動部活動として実施。また、可能な合同運動部活動については、地域クラブ（部活動指導員による指導）に移行。</p> <p>※ 地域クラブについては、子どもの参加は任意とし、技術向上の場とする。</p> <p>④ 令和8年9月より</p> <p>全ての合同運動部活動で、休日の活動を地域クラブへ移行。休日の活動は、部活動を運営する学校から、地域クラブを運営する教育委員会事務局へ運営主体を移行し、地域クラブの活動や環境整備を進める。</p> <p>【文化部の地域移行について】</p> <p>犬山市は、愛知県教育委員会あいち学び検討課による推進市町村として、吹奏楽部（楽器別指導者の派遣を実施）を中心に地域移行について検討中。</p> |
| 稲沢  | 令和5年度よりスポーツ団体・文化団体の代表者と教員や保護者の代表者で構成される検討委員会を立ち上げ、定期的に委員会を開いて地域移行について検討している。委員会で検討されたことを「地域移行だより」にまとめ、保護者に配付している。令和8年の2学期から休日の部活動を学校としては行わず、地域団体等での活動に移行する方向で検討している。   |
| 尾張旭 | 休日の地域移行の試行として、市内で3部活程度外部指導者による地域クラブ活動を実施予定。<br>近隣では春日井が昨年9月から休日の地域移行を実施している。また、長久手市では今年の9月から休日の地域移行を実施予定である。   |
| 墨江  | <p>蟹江町としては、23年7月に町内中学校教員を対象にアンケート調査を行い集約したところ。その後、児童・生徒・保護者を対象にしたWEBアンケート調査も実施した。</p> <p>&lt;海部地区内状況&gt;</p> <p>飛鳥村は、令和6年度秋から外部委託のために予算措置。</p> <p>大治町は、土曜日の部活動地域移行に向けて補助金の申請。</p> <p>弥富市は、以前から市内中学校において拠点校部活動を実施。</p> <p>愛西市は、県補助金を受けて、モデル事業として吹奏楽のクラブ立ち上げ。</p> <p>その他、遅々として具体的に進んでいない状況。</p>  |
| 春日井 | <p>令和5年11月から休日の部活動を地域クラブ活動とした。特殊業務手当ではなく、市からの謝金として教員は時給2,000円、一般の指導者は時給1,600円が支給されている。</p> <p>令和9年度までを移行期間とし、10年度からは地域クラブ活動への完全移行を目指している。10年度からは受益者負担で対応する予定。</p> <p>平日は学校部活動として、顧問のもとで活動している。</p> <p>市が部活動指導員の人材バンクを作った。教員の兼職兼業を認めているが、希望する教員は1/2弱。</p> <p>種目によっては、近隣の学校同士での連合チーム（吹奏楽等の文化部を含む）で活動している。</p>  |

中学校部活動の地域移行・地域連携の状況（三河）

| 地区 | 取組状況   |
|----|--|
| 岡崎 | <p>岡崎市では、「地域ブロック部活動」を核とした岡崎モデル「3段階プラン」を進めています。中学校校長会と市教委との連携により策定しました。</p> <p>「地域ブロック部活動」とは、市内20の中学校を8ブロックに分けることを基本とし、設置数の少ない種目については、1～4ブロックでの活動となります。</p> <p>「3段階プラン」では、R5～7年度は地域ブロック部活動を行う「子供の地域移行」、R8～10年度は活動場所の整備を行う「活動の地域移行」、R11年度～は運営主体を学校から地域へ移行する「運営の地域移行」とする計画をしています。</p> <p>それによって、R7まで学校管理下内、R8～10を学校管理下内と地域、R11～は学校管理下外とする予定となっています。</p> <p>子供の地域移行では、R5年度の夏からアーチェリーと弓道が移行されました。この段階の指導は、各校の顧問や部活動指導員が行います。活動は、原則休日、平日については生徒が所属する各学校での活動となります。</p> <p>また部活動指導員について、現在は76名ですが、今年度の夏には80名増員し、156名となる予定です。外部指導者の確保については、各学校が行うことになっており、中学校の校長先生方がかなり苦戦を強いられる状況も見られます。各校OBの方、大学生等にも声をかけている状況です。</p>   |
| 碧南 | <p>令和6年度より遠点校部活動がスタート。対象が中学1・2年生。種目は柔道、男子バレーボール、陸上、女子ソフトボール。土日祝日と長期休業中の振習に参加する。</p> <p>平日は、在籍する学校の部活動に参加してもよい。テスト週間などで活動日がずれが出た場合でも、土日祝は在籍校の部活には参加しない。</p> <p>地域移行については、市全体で100名を超える外部講師が登録されている。各部に2名の外部講師を目標に募集を続けている。ただ、教員が運営から抜けているかと、まだそのレベルにはない。</p> <p>文化系部活については、市吹奏楽団との連携、名古屋音楽大学との連携で、顧問以外からの指導を受けられる機会をつくっている。</p>  |
| 刈谷 | <p>新入戦以降（10月）より、休日の部活動が月2回以内に縮小される（ただし大会は除く）。</p> <p>市教委学校教育課に部活動地域移行の窓口となる部活動コーディネーター（元市内中学校長）が配置された。</p>   |
| 豊田 | <p><b>■豊田市としての取組の姿勢</b><br/>         行政が「豊田市こどものスポーツ・文化活動に関する協議会」を立ち上げ、移行の在り方について協議。<br/>         協議会構成員→大学教授、豊田市スポーツ協会、豊田市文化振興財団、校長会、市スポーツ・文化振興部局、教育委員会</p> <p><b>■豊田市が目指す地域移行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度に現行部活動を廃止し、新たな活動として（仮）とよ地域クラブ活動「とよ活」をスタート</li> <li>・部活動の運営主体を行政が担い、実務主体を地域学校共働本部にする方向。</li> </ul> <p>※上記のことについては、市のホームページにも掲載し、公開されている。</p> <p><b>■現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊田市部活動ガイドラインに則り、部活動を実施。土日祝の活動について、地域指導者への移行体制が整った部活動から順次休日の活動を移行させている。</li> <li>→どの学校も多く部活で指導者を確保はできていないが、地域指導者のみで活動できている学校（部活動）はまだ少ない。</li> <li>・地域部活動指導者の区分と報酬</li> <li>○ 技術指導者は、1,800円/1時間で年間50週を上限。1部活動につき、指導者2名まで（登録は2名以上でも可）。</li> <li>○ 上記技術指導者の他、指導補助者（新規：1,000円/1時間）、見守りサポーター（新規：無償）の3区分に分ける。</li> <li>・今年度、豊田市の人事異動において、スポーツ振興課が2名増員された。その理由として、部活動の地域移行を進めるといことが市の人事異動方針の中に明記されていた。地域移行を進める主体は市長部局になっている。</li> <li>※市が目指す地域移行と、学校現場の状況を考えると、解決しなければならない課題があまりにも多いが、校長会としてもできることを協力してやっていくというスタンスになっている。</li> </ul> |
| 安城 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の新人戦以降（10月から）、休日の部活動が月・土曜日2回以内に縮小。</li> <li>* 中小体連主催の大会は回数にいれない。上位大会も同様。</li> <li>* 吹奏楽、合唱の大会も事務局が指定した大会は回数にいれない。上位大会も同様。</li> <li>* 和太鼓、三河万歳等が地域行事に参加する場合も回数にいれない。</li> <li>* 祝日は、部活動を実施してよい日になっている。</li> <li>・今後のスケジュール</li> <li>* 令和7年度の新人戦以降（10月から）、休日の部活動が月・土曜日1回以内に縮小。</li> <li>* 令和8年度の4月から、休日の部活動は実施しない。</li> <li>→国や県の動向等により見直す可能性も残している。</li> <li>・日曜日の学校施設開放は、市スポーツ課が管理することになった。中学生が多く所属するクラブチームに優先的に貸し出している。（市の規定あり・登録が必要）</li> <li>・市スポーツ課が主催する日曜教室の種目の拡大をすすめている。</li> <li>→バレーボール、ハンドボール、剣道、卓球等</li> </ul>  |
| 西尾 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員は、市内中学校の全部活動の約4分の1程度。人員不足で困っている。</li> <li>小学校教員や再任用教員、退職教員など教育関係者が4分の1、残り4分の3は協会などから派遣。</li> <li>市内でも地域差が大きい。</li> <li>・まだ多くの部活動で、教員が主体で実施している。</li> <li>・今年度、部員減少のため、夏の大会以降休部する部活動がある。</li> <li>近隣の学校と合同部活動の案もあったが、生徒だけの移動が困難な距離のため、休部せざるおえなかった。</li> </ul>   |

|     |   |
|-----|---|
| 知立  | <p>①4月中旬に「知立市内の中学校部活動（運動部）の地域連携・地域移行について」（保護者用・教員用）を配付し、今後の大まかな予定を伝える。</p> <p>②主な内容は・・・</p> <p>知立市では、これまでに、市内中学校長と関係各課、知立市スポーツ協会あるいは知立市スポーツ協会加盟団体、部活動顧問と部活動の在り方に等について協議してきました。その中で、令和5年度より弓道部・剣道部・ソフトボール部の拠点校部活動設置し、段階的な地域連携・地域移行を実施しています。そこで、他の種目も含め、中学校部活動における方向性について、下記の通りお知らせします。</p> <p>(1) 令和6年度から7年度始めにかけて、知立市スポーツ協会加盟団体から指導者派遣や、加盟団体への中学生の参加についての選定</p> <p>(2) 令和6年度から7年度始めにかけて、各種目において合同部活動か単体の部活動かの体制づくり</p> <p>(3) 令和7年8月頃より、市内合同部活動の活動開始</p>  |
| 高浜  | <p>○令和4年度に日課を工夫し、17時までの活動及び活動時間の確保を行った。</p> <p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掃除がカットになり、平日の活動を有効に行われるようになった。</li> <li>・17時には生徒がいなくなるようになり、職員間に早く帰ってもいい雰囲気が出てきた。特に夏の18時までの活動がなくなったのはかなりありがたい。</li> <li>・夏の18時までの活動がなくなり、夏の時期でも帰宅時間が早くなった。</li> <li>・活動時間については、夏に18時まで活動していたとしても暑さで集中できないことが多かったが、時間を短くすることで集中して取り組めるようになった。</li> </ul> <p>また、日没が早い時期は、活動時間を確保することができず走る程度で終わってしまっていたが、活動時間が確保されたことで、練習をすることができるようになった。</p> <p>○今後の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徐々に生徒数は減っていく。しかし、どの部も単体で活動できないほどではない。</li> <li>・一現状を踏まえ、学校単位で部活動指導員の導入を図り、土日の教員による指導を軽減する方向へ</li> <li>・外部指導員の雇用にに向けて、予算増額を要望</li> <li>・土日の部活動に外部指導員を活用し顧問一人の対応でもできる体制にしていく。</li> <li>・現在は時間単価1100円としているが、時間単価を上げ部活動指導員として、雇える予算の要望へ</li> </ul> <p>○部活動指導員の導入に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員を雇うための実施要項の作成</li> <li>・適切な指導にに向けての研修の在り方の考察</li> <li>・休日に指導する教職員の兼職兼業できる環境整備</li> </ul> |
| みよし | <p>平日 明なし 火水金帰りの部活あり 指導は教員</p> <p>土日祝 どれか1日のみ</p> <p>指導は教員中心。</p> <p>R6、7は部活動指導員、外部指導員にお願いいただき、R8に休日の完全移行を考えている。</p> <p>現在、柔道部、カヌー部は外部の指導者中心で、その他の部活動は教員中心です。</p>   |
| 幸田  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は部活動指導員が19名でしたが、今年度は26名を確保し、休日や祝日、長期休業中等の指導を依頼することができる方が増えました。</li> <li>・早3の活動時間が、今年度から1週間で4時間となりました。</li> <li>・昨年度より、幸田町では全員部活制ではなくなりました（小学校には、もともと部活動がありません）。</li> </ul> <p>今後、合同部活動や拠点校指導等を考える時期がやってくると思います。</p>  |
| 豊橋  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日は2日の休養日を設ける。</li> <li>・授業後の活動は、最大90分までとする。</li> <li>・日曜日は活動しない。土曜日は月2回まで活動することができる。※大会参加についてはこの限りではない。</li> <li>・大会参加については、体連主催大会を除く、それ以外の大会を最大3つ程度（程度については各部で統一する）までとする。</li> </ul>  |
| 豊川  | <p>休日の活動、平日の活動共に地域の指導者登録を全市レベルで行っているが指導者登録は進まない状況。平日・休日ともに活動日数・活動時間について県の指針に沿った活動をしている。</p>   |
| 蒲郡  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日の部活動は午後のみとする。</li> <li>原則「週4回、活動時間は2時間程度」とし、「下校時刻は順守する</li> <li>・令和8年度を目標として、原則、中学校の部活動は、平日のみの活動とする。（令和5年度から令和7年度は移行期間とする）</li> <li>・移行期間の休日部活動は、原則「月2回、第1・3土曜日のみ」とする</li> <li>・令和5年10月より、地域の指導者の派遣可能な種目については、各学校が積極的に活用し、生徒の競技力向上に努めている。</li> </ul> <p>実際は、地域の指導者不足、クラブチーム等の受け皿の不足などが課題</p>  |
| 新城  | <p>生徒数が激減し球技や吹奏楽の部活動を維持するのは難しいが、それでも、生徒たちの機会は奪いたくない、という思いで、姉妹校方式（シスターズスクール）の部活動を今年度9月から開始します。</p> <p>主導は市教委学校教育課で、各校の入学説明会でも指導主事が説明しました。</p> <p>学校から部活動を切り離すは無理で、働き方改革の面でのメリットはあまりありません。</p> <p>また、地域移行や地域連携を直接目指しているものでもありません。</p> <p>いずれ拠点校方式の部活動「新城クラブ」になると思うのですが、そうなれば、指導者も少なく済むので、地域の指導者を頼めるかもしれません。</p> <p>ただ、全員入部制ではなくなるので、今すでにやめると言っている子も出ており、先行きはやってみないと分からないところかと思われます。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 田原  | <p>平日は、週3日以内、1時間30分程度（長期休業中は3時間程度）<br/>         休日、令和6年度は、土曜日のみ1日以内（6・9月は、月3日以内）3時間程度。<br/>         令和7年度から、休日の部活動は実施しない。＊大会要件によっては柔軟に対応。<br/>         となっているが、地域移行・地域連携は進んでいない状況です。</p>   |
| 北設楽 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動にかかわってもらえる人材（教職員以外）を増やそうとしている。</li> <li>・次期学習指導要領における部活動の扱いを注視している。</li> </ul> <p>設楽町（設楽中）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4部すべてで地域コーチが指導に入っているが、休日の部活動に参加し、顧問とともに指導にあたっている。平日の指導は不可能。</li> <li>・ただし剣道部だけは、平日・休日にかかわらず地域の剣道クラブから派遣された指導者が指導にあたっている。</li> <li>・学校として、大会への参加回数に制限をかけようとしている。制限以上の大会参加については、保護者や地域クラブに一任する方向で検討中。</li> </ul> <p>東栄町（東栄中）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年度途中から、休日の部活動に地域コーチが参入するようになったが、その折には顧問も指導に参加している。</li> <li>・保護者の見守りの下、子どもたちだけで活動する機会もある。</li> </ul> <p>豊根村（豊根中）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動については週休3日を基本に置いている。夜に行われる卓球、弓道、剣道（豊根中学校にある部活動）の地域クラブ活動（通年）を推奨している。</li> <li>・弓道の地域クラブ活動の指導者が部活動の外部コーチを引き受け、部活動の時間に時々指導に当たっている。</li> <li>・10、11、12月は学校部活動を行っていない。この間は、夜間に行われる地域クラブ活動に希望者が参加し、大会参加は地域のクラブに依頼している。</li> </ul> |